

地域密着型金融の推進計画 (令和3年度)



計画期間における重点的取組みについて

次の3項目を重点的な取組みとして推進してまいります。

1. お客さまに対するコンサルティング機能の発揮
2. 地域・社会貢献への取組み
3. 地域やお客さまに対する情報発信

1. お客さまに対するコンサルティング機能の発揮

お客さまへの支援にあたって、現状の課題を適切に認識するとともに、様々なライフステージにあるお客さまの事業内容や成長可能性・ライフプランなどを適切に把握し、解決策を検討・提案してまいります。

- ①新型コロナウイルス感染症対応支援
- ②創業・新規事業支援
- ③事業承継・M&A支援
- ④販促・販路拡大支援
- ⑤人材確保・育成支援
- ⑥技術相談・産学連携
- ⑦外部支援機関との連携強化
- ⑧非対面チャネルの活用
- ⑨信託業務等の相談支援

2. 地域・社会貢献充実への取組み

当金庫は、令和2年4月にSDGs(国連が定めた持続可能な開発目標)宣言を公表しました。地域の皆さまが幸せと未来への希望を感じられる社会の実現を目指すとともに、地域・社会貢献に向けた取組みを実現させてまいります。

- ①SDGsの推進強化
- ②環境配慮型の機器・設備等の導入
- ③金融商品を通じた環境等への支援
- ④地域、社会貢献への取組み
- ⑤職員によるボランティア活動
- ⑥高齢者・障がい者に配慮した施策
- ⑦取引の安全性への取組み
- ⑧金融教育活動の実施

3. 地域やお客さまに対する情報発信

地域の皆さまに当金庫の各種取組みをディスクロージャー誌、ホームページ等において情報発信を行います。

- ①ディスクロージャー誌、ホームページ、スマートフォン等による情報発信
- ②かわしん景況レポート等の発行
- ③マスメディアを活用